

旧華頂宮邸暫定活用運営会議ニュース vol. 2

旧華頂宮邸暫定活用運営会議 平成 27 年 3 月 発行

**平成 26 年 10、11 月に実験活用を行いました！
平成 27 年 2 月に暫定利用の基本ルール・注意事項を定めました！**

第 4 回から第 8 回の会議の内容

第 4 回 実験活用・暫定利用ルールについて、運営会議ニュースの検討（3月13日）

実験活用の一環として行った市立第二中学校 3 年生授業「旧華頂宮邸と宅間ヶ谷巡り」について報告を受けました。前回に引き続き、活用類型ごとの暫定利用ルール、施設利用に関する注意事項の検討を行いました。「旧華頂宮邸暫定活用運営会議ニュース Vol.1」の案について検討を行いました。

第 5 回 実験活用・暫定利用ルールについて（5月21日）

市立第二中学校 3 年生授業「旧華頂宮邸と宅間ヶ谷巡り」について詳細な報告を基に意見交換を行いました。暫定利用ルールについて、これまでの実験活用のケーススタディを基に引き続き検討を行いました。平成 26 年度に予定されている次の実験活用の案について検討し、了承しました。

- 宅間ボランティアの会と第 2 小学校かっぱの会主催の宅間ヶ谷のまち歩きイベント
- 第 2 中学校の授業としての宅間ヶ谷巡りイベント
- 浄明寺町内会子ども会主催のハロウィーンイベント

第 6 回 暫定利用ルールについて（8月6日）

暫定利用ルールについて、前回会議を受けて論点整理を行いました。これまで検討してきた活用類型別にルールをつくるという考え方から、まず共通の基本ルールをつくり、必要に応じて活用類型ごとのルールを追加していくという考え方に改めていくことを検討し、了承しました。事業採択については、運営会議の意見を聴きながら、利用ルールに照らして市が判断していくことを確認しました。

第 7 回 実験活用・暫定利用ルールについて（11月11日）

暫定利用ルールについて前回会議に引き続いて検討しました。暫定利用の基本ルール、施設利用に関する注意事項などについて検討し、素案を定めました。実験活用の報告と平成 27 年度に行う新たな実験活用案について検討し、この企画を進めることを了承しました。

- 浄明寺町内会子ども会主催のハロウィーンイベントについて（報告）
- チェンバロコンサート企画案、邸宅写真館企画案について

第 8 回 実験活用・暫定利用ルールについて（1月20日）

暫定利用の基本ルール・注意事項（共通）の成案について確認しました。宅間ヶ谷と旧華頂宮邸をめぐる冒険（その 3）についてアンケート結果や感想などを基に意見交換を行いました。「旧華頂宮邸暫定活用運営会議ニュース Vol.2」の案について検討を行いました。

「暫定利用の基本ルール・注意事項」（共通）を定めました（平成 27 年 2 月）。

主な内容

- 旧華頂宮邸の暫定利用は、施設の保全並びに周辺環境との調和を図るものであること。
- 暫定利用の企画は建物の保全に充分配慮し、市民や参加者に施設の魅力や価値を広く伝えるものであること。
- 周辺住民や他の来園者に迷惑を及ぼす行為を行わないこと。また、飲酒、喫煙、火気の使用は禁止とすること。

実験活用

実験活用 『浄明寺町内会子ども会（ハロウィーン）』

浄明寺町内会子ども会主催のハロウィーンイベントが平成26年10月25日（土）に行われました。当日は小学生58名、幼児24名、保護者約30名、スタッフ22名が参加しました。最初に旧華頂宮邸でハロウィーンの話聞き、写真撮影の後、ボランティアホーム6軒を訪問しました。前年は荒天のため中止となりましたが、今回は天候に恵まれ子供も大人も楽しめるイベントとなりました。旧華頂宮邸の雰囲気合ったイベントでした。



実験活用 『旧華頂宮邸と宅間ヶ谷をめぐる冒険』

今回で3回目となる宅間ヶ谷と旧華頂宮邸をめぐる冒険が平成26年11月16日（日）に行われました。今回は宅間ボランティアの会に加えて第二小学校児童の保護者組織・かっぱの会の共催で行いました。当日は小学生13名、幼児2名、保護者15名を含む42名が参加しました。かっぱの会という力強い新たな仲間を加えて、旧華頂宮邸や石切場、衣張山などの探検を楽しみました。



今後の実験活用について(予定)

実験活用 『1日だけの邸宅写真館』

家族や友人などとの記念写真をプロが撮影する「1日だけの邸宅写真館」を実施します。平成27年5月頃実施予定。



実験活用 『チェンバロコンサート』

旧華頂宮邸と美しい楽器チェンバロの魅力が融合します。平成27年9月頃実施予定。お楽しみに。

写真：久保田彰著
[CEMBALO]より転載

